

■ 入学後の生活面について

(1) クラブ活動の加入率を教えてください。また、新しいクラブを作ることは可能でしょうか。

→ 前期課程生で90%程度、後期課程で60%程度です。また、新しいクラブを作ることは難しいというのが現状です。

(2) 学校にないクラブの対外試合に個人でエントリーすることは可能でしょうか。

→ 教員の引率が必要な対外試合へのエントリーはできません。中学校体育連盟の特例で学校にクラブなくても出場できる競技はありますが、他校の教員が代理監督を引き受けてもらうことや保護者が引率するなどの規定が競技ごとに決まっています。高等学校には特例がないので、中学までは出場できても高校からは出場できないことになっています。高等学校文化連盟では、学校にクラブがなくても出場を認めている部門があります。

(3) 学校へはどのような服装で登校すればよいのでしょうか。また、制服を作るという考えはないのでしょうか。

→ 「服装は学校生活を送るためにふさわしいものを自分で判断して着用する」と規定しています。学校の歴史の中で、服装自由化の議論があり、このように決められました。近年、制服を作りたいという生徒会の動きがありましたが、まだ実現していません。

(4) 携帯電話やスマートフォンの持ち込みについてはどのように決められていますか。

→ 前期課程生の決まりとして、保護者の責任の下で持ち込む届出が必要です。校内では電源を切り、保護者等への連絡目的以外の使用はしない。校内で使用する場合は、担任教員等の許可を得ることになっています。後期課程生では、校時中は電源を切り、校時中以外も節度をもって行動すると決めています。

(5) 自転車通学のルールを教えてください。

→ 学校から1km以遠は自転車の通学を認めています。近鉄奈良駅やJR奈良駅から自転車通学する場合には、駐輪場の証明が必要です。駐輪場の空きが少なく、後期課程生を優先的に許可することになっています。また、前期課程生はヘルメットの着用が義務付けられています。